

目 次

I. 『中国境内ですでに生産または輸入された化学物質リスト』 増補申告技術規程.....	1
第1章 総 則.....	3
1.1 『中国境内ですでに生産または輸入された化学物質リスト』 増補申告の背景 ..	3
1.2 『リスト』 の役割.....	4
1.3 『リスト』 増補申告の範囲.....	5
1.4 『リスト』 増補申告に参加できる商業実体	5
1.5 『リスト』 増補申告表.....	5
1.6 『リスト』 増補申告の時間および増補申告を受理する単位.....	5
1.7 『リスト』 増補情報に対する審査	6
第2章 『中国現有化学物質名録』 増補申告の範囲.....	7
2.1 「化学物質」 の定義	7
2.2 『リスト』 増補申告する化学物質の選択原則.....	7
2.3 『リスト』 増補申告の化学物質の選択標準および規定.....	7
第3章 『リスト』 (2005年版)の検索方法	11
3.1 登記中心のウェブサイトアクセスし検索(http://www.crc-sepa.org.cn).....	11
3.2 PC版.....	11
3.3 『IECSC2007版』 パーソナル版.....	12
第4章 申請表中の情報の説明	13
4.1 米国化学文献号(US CAS Registry Number : CAS 番号)	13
4.2 化学名.....	13
4.3 分子式.....	14
4.4 化学構造式.....	14
4.5 秘密保持声明	16
付属資料1.....	19
専門用語.....	19
付属資料2.....	23
『リスト』 中の化学物質の特殊な類別	23
II. 国家環境保護総局文書 [2007] 12号 『新化学物質環境管理弁法』 発効前に すでに国内で生産使用された化学物質を『中国境内ですでに生産または輸入された 化学物質のリスト』に収載する手続きに関する通知	27
付属書 :	29
 (参考) 『中国境内ですでに生産または輸入された化学物質のリスト』 増補申告 補充資料要求.....	31
原文.....	33